

県南広域振興局長告示第115号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年8月5日

県南広域振興局長 田村均次

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500331	アースサポート株式会社	アースサポート奥州	奥州市水沢区後田16番地4	平成23年8月1日

2 介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0360990048	谷藤内科医院	谷藤内科医院	一関市千厩町千厩字町浦185番地	平成23年8月1日